

「軽より小型」の新たな規格（日本）

1. 「自動車の新たな規格」とは？

現在、国土交通省を中心に、軽自動車よりもさらに小型で、2人乗りの自動車の新たな規格の検討が進んでいます。

軽自動車の定員は最大4人。非常に高い衝突安全性能が求められますが、高速道路も走ることができます。その他に、定員が1人で高速道路を走れない自動車、いわゆる「ミニカー」と呼ばれるものもあります。

現在、検討が進んでいるのは、この軽自動車とミニカーの間に位置する新たな規格に基づく自動車です。

2. 最近の動向

今回、新たに2人乗りの新しい規格の自動車が発見される背景には、高齢化が進む日本で、買い物や通院といった主に短距離の移動に使う自動車のニーズが高まる可能性があります。

これは、「高齢者にやさしい自動車開発推進知事連合会」が高齢者1万人に対して行った調査結果にも表れています。

この調査では、普段の乗車人数は「2人以内」という回答が全体の約94%、高速道路の運転は「ほとんどしない」や「年に数回」が全体の約88%にも達しています。



3. 今後の展開

狭い国土を走る上で、どのような自動車が効率的なのかといった観点から努力を重ねてきた日本の自動車メーカーは、他の先進国では類を見ない小型車を次々と生産してきました。2008年秋の金融危機以降は、欧米の自動車メーカーも合併や提携を繰り返しながら、小型車の開発や生産技術の取得に努めてきましたが、この分野ではまだ日本メーカーが一步も二歩も優位な状況にあると思われず。

このような状況のなかで、検討が始まった新たな規格による自動車の成否の鍵は大きく二つあると思います。まず一つは「価格」です。新規格車は、高速道路を走らないよう規定される方針です。このため、さまざまな要件が緩和でき、生産コストは下がる見込みです。そしてもう一つは「環境面への配慮」です。これについては、新たな規格による自動車には、電気自動車として普及することが期待されます。

二酸化炭素を排出しないで低炭素社会を実現できる新しい自動車が生産すれば、安くて便利で安全で、しかも環境に優しい「次世代の移動方法」が生み出されることになります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月05日【キーワード No.547】「自然エネルギー」の自給率(日本)

2011年04月22日【デイリー No.887】日本の貿易統計(3月)～震災により輸出額が16カ月ぶりに減少～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社